

次世代育成支援対策推進法第19条第5項に基づく特定事業主行動計画の措置の実施状況
及び女性活躍推進法第19条第6項に基づく特定事業主行動計画の取組の実施状況並び
に同法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

令和6年 7 月22日

1、次世代育成支援対策推進法第19条第5項及び女性活躍推進法第19条第6項に基づく
取組の実施状況

(1)職員1人あたりの年間平均超過勤務時間

年度	時間外勤務時間
令和4年度	37時間
令和5年度	38時間
目標値(令和5年度)	35時間

(2)有給休暇年間平均取得日数

年度	年間平均取得日数
令和4年度	12.8 日
令和5年度	16.4 日
目標値(令和5年度)	13日以上

(3)育児休業及び育児休暇取得

育児休業

年度	項目	取得率
令和4年度	男性	0%
	女性	100%
令和5年度	男性	0%
	女性	100%
目標値 (令和5年度)	男性	5%以上
	女性	100%

育児休暇

年度	項目	取得率
令和4年度	出産休暇（男性）	77.8%
	育児休暇（男性）	16.7%
令和5年度	出産休暇（男性）	66.7%
	育児休暇（男性）	20%
目標値 （令和5年度）	出産休暇（男性）	90%以上
	育児休暇（男性）	20%以上

本組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則第11条の表

※出産休暇＝配偶者が出産する場合で、2日以内で勤務しないことが相当であると認める期間(11条表の9の項)

※育児休暇＝妻の産前産後期間中に、出産にかかる子又は小学校就学の始期に達するまでの子を養育する場合で、5日以内で勤務しないことが相当であると認められる期間(11条表の10の項)

2、女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

(1)女性職員の採用割合

年度	採用職員数			女性職員の割合 (A/C)
	女性(A)	男性(B)	合計 (C=A+B)	
令和4年度	1人	8人	9人	11.1%
令和5年度	0人	8人	8人	0%

(2)採用試験の受験者数

年度	採用職員数			女性職員の割合 (A/C)
	女性(A)	男性(B)	合計 (C=A+B)	
令和4年度	2人	32人	34人	5.9%
令和5年度	2人	24人	26人	7.7%

(3)全体に占める女性職員の割合(令和5年4月1日)

区分	女性(A)	男性(B)	合計 (C=A+B)	女性職員の割合 (A/C)
毎日勤務	4名	40名	44名	9.1%
隔日勤務	7名	189名	196名	3.6%
合計	11名	229名	240名	4.6%

(4)管理職の女性職員の割合(令和5年4月1日)

女性(A)	男性(B)	合計 (C=A+B)	女性職員の割合 (A/C)
0名	8名	8名	0%